

ヒアリング実施に関する説明メモ

1. 審査プロセスの概要

(ア) 資料 3 「重点大型研究計画策定における審査・評価プロセス」をご参照ください。

2. 発表および質疑について

(ア) 7分発表、7分質疑（タイムベルは6分に1回、7分に2回、14分に3回）
時間厳守でお願いいたします。

(イ) 質問は30秒以内で簡潔にお願いします。

(ウ) 当該分野の委員の先生に口火を切っていただきますようお願いいたします。（他分野委員による本提案の審査に資するような観点からの質問が望ましいです。）

3. 評価結果の記入について

(ア) 採点結果は事前に送付している評価用紙（エクセル）に入力し、9月23日（金）までに事務局までご提出ください。

(イ) 当日は机上にメモ用の評価用紙を準備しておりますので適宜ご使用ください。

(ウ) 項目評価の全ての項目について、絶対評価で評価点をつけていただきますが、最後は総合評価とコメントが重要になります。各項目の評価点はデフォルトとして「2」が記載されています。適宜「3」または「1」をつけて下さい。絶対評価です。

(エ) 総合評価点は、相対評価でお願いします。分布は別表2の通りです。なお、前回マスタープラン2014の際には、概ね過半数が4以上をつけた提案が採択となっています。

(オ) 当該提案と利害関係がない場合にのみ、評価していただきます。この利害関係については、資料4「第23期マスタープラン 重点大型研究計画案策定に係るヒアリング 利益相反に関する考え方」をご確認ください。各提案毎に利害の有無についてマークをしていただきます。

4. 弁当等について

(ア) 弁当に対する注文の変更はご遠慮ください。

(イ) お茶についてはセルフサービスでお願い致します。

(ウ) 弁当代金は、参加初日のお昼の時間帯までに事務局までお願い致します。